

## 令和3年度

### 第1回耳納市民センター多目的棟管理運営委員会議事録

- 日 時：令和3年7月29日（木）午後1時30分～2時10分
- 場 所：耳納市民センター多目的棟2階会議室
- 出席委員：深山委員、田中委員、上野委員、中垣委員、酒見委員、  
秋永委員、後藤イ委員、佐藤委員、岩切委員、以上9名
- 欠席委員：古賀委員、池田委員、後藤や委員、以上3名
- 事務局：市民センター担当次長 土屋  
耳納市民センター所長 吉岡、課長補佐 出田  
生きがい健康づくり財団（指定管理者）  
課長 主海（多目的棟前館長）、多目的棟館長 川崎

委員会の傍聴者なし

#### 【1. 開会】

#### 【2. 議題】

(1) 令和2年度多目的棟の利用状況及び事業報告について

① 令和2年度多目的棟の利用状況

（事務局）別紙資料により説明 1ページから3ページ参照

概要

令和元年度と利用者数の比較をしているが、新型コロナウイルス感染症予防対策による制限があり単純比較できない。運営については4月5月が完全に休館。昨年度も3月が休館。昨年度と比較すると34日間稼働日が減った。

6月から開館したものの利用人数を制限し令和3年1月からは閉館時間を制限。通常に戻ったのは3月だった。開館日の減少の影響が大きい。

ホール・体育館利用は、開館日の減少の他に利用人数の多い社交ダンスが再開できたのが11月にずれこんだことが一番影響している。

体育館の個人利用は第2第4土曜日を優先。通常でも団体利用時に半分のコートに空きがあれば個人利用できる対応とした。小学生の利用は新型コロナ禍での連絡方法や大声を出して騒ぐことなどを回避するため制限した。

トレーニング室利用は、開館日の減少、シャワー室の利用制限の影響があった。会議室利用も感染症予防対策で、通常19人利用を半分の10人まで制限した。

団体活動室利用は、活動自粛により学校活動や自治会活動が中止された影響で利用が減った。

図書室は、図書の予約の受付や貸出返却の受付対応で施設の休館日にも窓口だけ開けた。感染症予防対策でイベントが出来なかった。長時間の滞在を避けるため椅子を外し、学習スペースも辞めた。

施設別利用人数実績推移では、明らかに元年度から2年度が新型コロナの影響で大きく減少しているのが判る。

(委員長) 利用状況について、何か質問、意見はないか。

特になし

## ②令和2年度多目的棟の事業報告

(事務局) 別紙資料により説明 4ページから5ページ参照

### 概要

ほとんどの自主事業が新型コロナ感染予防対策のため中止している。

パワーヨガ教室のみ会場をホールに変えて10月から実施。部屋の利用人数の制限があり、学習室では人数が半減すると受講料での採算がとれない。ホールを利用することで間隔をあけて密を避けることができ費用面でも実施可能だった。

書道教室やオカリナ教室、夜ヨガ教室などは、感染症予防対策による利用者制限で、定員数が会場に入れなかったため、自主サークルとして各講座の講師が制限内で参加できる人数で活動したものもある。

市民活動活性化事業では、3イベントを企画していたが、市内全域がイベント自粛となったため実施できなかった。

(委員長) 事業報告について、質問、意見があればお願いしたい。

(A委員) 自主事業で計画していた市民学習講座は、感染症予防対策の関係で利用制限があったため自主事業ができなかった代わりに自主事業を計画していた会議室を使って、講座の講師とその受講者による自主団体サークルとして活動されたとのことだが、自主事業にしたら部屋を貸せるということなのか。

(事務局) 一般のお客様は部屋の予約に来てもらって、施設のお金をいただくなど、団体のお客様と変わらない。講座に掛かるお金の管理も団体様にゆだねることになる。講師の先生からは自主サークルのほうがやり易いとのことでした。

(委員長) 何か質問、意見はないか。なければ(1)利用状況、事業報告については承認されたものとする。

(2) 令和3年度多目的棟の事業計画について

(事務局) 別紙資料により説明 6ページ参照

概要

今年度実施できているのは6番目のパワーヨガ教室のみ。

1番目の多目的棟カレッジは会場を会議室からホールに変更。

3番目から5番目に初めての市民学習教室として、絵手紙教室、俳句教室、水彩画色鉛筆教室を新規に計画。いずれも10月から会議室であまり使われていない曜日と時間を活用して募集する。7番目も新規事業のピラティス教室で比較的使用が少ない金曜日の夜の時間に計画。8番目が幼児を対象とした運動教室。昨年度は実施できなかったのが是非やりたい。9番目も新規事業で小学科学実験教室を計画。科学の生の実験に触れるもので、夏休み期間に実施したかったが、コロナ禍で春休み期間に予定。10番目が耳納自主学习支援事業で中学生以上の自主学习の場として7月21日から開催中、当日、会議室の利用が無い時の申し込み制。フリースペースでは密になることもありうるので、机の間隔を十分取った会場の利用を確保した。11番目から14番目は図書室を活用した事業で昨年の事業計画の仕切り直し。読書の啓発と親の読み聞かせのスキルアップで読書に関心を持ってもらう。15番目耳納文化祭と16番目耳納卓球大会をイベント事業として計画しているがコロナ禍の状況次第。

(委員長) 何か質問、意見などあればお願いしたい。

(B委員) 事業計画の9番目に小学生科学実験教室とあるが、新規の事業か。

(事務局) 新規事業です。

(B委員) 青少年科学館まで行くのも大変なので、身近で科学実験ができれば、子供達も喜ぶと思う。

(委員長) ほかに質問意見がなければ、(2) 令和3年度多目的棟の事業計画については承認されたものとする。新型コロナ禍の中で、事業実施に影響があると思うが、出来るだけ計画事業の実施をお願いする。

### 【3.その他】

(事務局) 2点お知らせ。

1点目、管理運営委員の任期の件。

任期が今年の10月2日までのため、改めて就任のお願いに行く。引き続きのご協力をお願いします。

2点目、多目的棟施設の件。多目的棟の雨漏りは都市建設部建築課と現場を確認しながら修繕しているが、応急的な処置でしのいでいる状況。引き続き努力する。高圧受電遮断器の修繕を令和4年1月の休館日に予定。突発的な不具合等には、活動に影響が少ないよう対応していく。

(A委員) 多目的棟の建築は何年。

(事務局) 平成13年5月に建築。

(C委員) 多目的ホールの照明が点かないところが解消されていない。

(事務局) 継続課題と十分認識している。水銀灯をLEDに交換する計画だが、予算の範囲内で少しずつ替えていく。

(D委員) 施設利用時に高齢者の熱中症対策で午前中も午後も冷房を入れているが、10何人の利用で2時間300円掛かるので、結構負担になっている。高齢者の利用は半額にできないか。

(事務局) 冷房については、要望は別のところからも伺っていた。市では利用料は規則的なもので統一的に決めている。いろんな施設があり空調込みの利用料を基に料金を定めているものもある。当該施設は現行料金で確認している。大変申し訳ありませんが当該施設のみを独自に決めることはできない。要望があっていることは伝えていく。ご意見ありがとうございます。

(事務局) 自主事業の広報について大変な問題がありまして今までは広報くるめに掲載していたが、広報くるめの内容見直しがあり掲載ができなくなった。そこで先月から山本・善導寺・大橋・草野の4校区のまちづくり振興会に相談して、自主事業の講座の募集案内を回覧板に挙げていただく事を承諾いただいた。年4回、春・夏・秋・冬号に講座をまとめたものを発行し、回覧板で配らせていただくのでよろしくをお願いします。

(委員長) 広報については、今年度の4月からの懸案だった。広報くるめは月2から月1回へ削減された。それはそれでよいが、配布物が重たくなるとの意見もあった。配布物は自治委員が配る。自治委員は元々ささやかな報酬を得て配布していたが配布回数が減るのでさらにその報酬も減っている。そのうえで校区の方としても裁定したものについては協力していくと考えている。自治員に負担がいつている状況を頭に入れておいて活用していただきたい。

(事務局) ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(B委員) 広報くるめの掲載方針は、耳納市民センターだけでなく、そよ風ホールなどもみんな考え方は一緒か

(事務局) 掲載方針は一緒。市の広報紙を通して講座の募集をしていたものが、広報紙の発行が月2回から月1回に減ることで、ひとり親世帯や高齢者向けなどを除き、基本的に講座の募集は掲載できない方針になった。市としては、ホームページ、LINEなどのプッシュ方式の広報を中心に置くことを示している。やはり、利用者層として多目的ホールの利用者の中でそういうパソコンやスマートフォンを利用する方の割合が決して高くはないと思われるので、何か変わった方法を考えないといけないといろいろ知恵を出していただいている状況。

(B委員) 広報くるめのこれまで掲載されていたコーナーの掲載数がものすごく減っている。

(事務局) 広報くるめでどんな講座があるのか楽しみにしていた方が、代わりの方法で目に触れることができるか心配。

(E委員) 広報誌の発行回数を減らしてもページ数を増やさないことが条件にもあった。

(事務局) 重くならないように紙の質を見直し、ページ数を減らすなど知恵を絞った。

(委員長) 月1回になることで、配布物が2回分ひとまとめになるのは重くなって困るとの意見があった。根底には紙による情報伝達とデジタルでの情報伝達の選択があり、結果、両方考慮されているが、問題は年配の方に届くかであり閲覧板の方法を採った。

(事務局) 地域の皆様で補っていくしかないと思うので、よろしくをお願いします。

(委員長) 他になければ事務局より説明のあった管理運営委員の任期の件についてご協力をお願いします。本日の運営委員会を最後まで協力いただきありがとうございました。これを持ちまして閉会します。